

目 次

「Ctrl」キーを押しながら目次欄（下線部分）をクリックすると、
該当ページまで移動します。

出席議員	3
第 1 会議録署名議員の指名	7
第 2 報告第 1 号 専決処分の報告について	7
第 3 議案第 1 号 利府町中小企業・小規模企業者振興基本条例	8
第 4 議案第 2 号 利府町監査委員に関する条例の一部を改正する条例	9
第 5 議案第 3 号 利府町道路占用料等条例の一部を改正する条例	9
第 6 議案第 4 号 利府町課室設置条例の一部を改正する条例	10
第 7 議案第 5 号 令和元年度利府町一般会計補正予算	10
第 8 議案第 6 号 令和元年度利府町国民健康保険特別会計補正予算	16
第 9 議案第 7 号 令和元年度利府町介護保険特別会計補正予算	16
第10 議案第 8 号 令和元年度利府町後期高齢者医療特別会計補正予算	17
第11 議案第 9 号 令和元年度利府町下水道特別会計補正予算	18
第12 議案第10号 令和元年度利府町町営墓地特別会計補正予算	18
第13 議案第11号 令和元年度利府町水道事業会計補正予算	19
第14 議案第19号 工事請負変更契約の締結について	19
第15 議案第20号 工事請負変更契約の締結について	22
第16 議案第21号 町道の路線認定について	24
第17 議案第22号 町道の路線廃止について	24
第18 議案第23号 町道の路線変更について	25
第19 議案第24号 人権擁護委員候補者の推薦について	25
第20 議案第12号 令和2年度利府町一般会計予算	26
第21 議案第13号 令和2年度利府町国民健康保険特別会計予算	27

令和2年3月定例会会議録（3月4日水曜日分）

第22	議案第14号	令和2年度利府町介護保険特別会計予算	27
第23	議案第15号	令和2年度利府町後期高齢者医療特別会計予算	27
第24	議案第16号	令和2年度利府町町営墓地特別会計予算	27
第25	議案第17号	令和2年度利府町水道事業会計予算	27
第26	議案第18号	令和2年度利府町下水道事業会計予算	28

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。
このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

出席議員（18名）

1番	今野隆之君	2番	渡邊博恵君
3番	鈴木晴子君	4番	西澤文久君
5番	伊藤司君	6番	坂本義也君
7番	鈴木忠美君	8番	伊勢英昭君
9番	安田知己君	10番	木村範雄君
11番	土村秀俊君	12番	高久時男君
13番	及川智善君	14番	永野渉君
15番	遠藤紀子君	16番	渡辺幹雄君
17番	羽川喜富君	18番	吉岡伸二郎君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	熊谷大君
副町長	櫻井やえ子君
総務課長	折笠浩幸君
総務課総務管理班長 兼人事法令班長	嶋正美君
政策課長	鈴木則昭君
政策課政策班長	福島俊君
政策課地域協働班長	郷右近啓一君
財務課長	後藤仁君
財務課財政経営班長	藤岡章夫君
財務課管財契約班長	星浩幸君
税務課長	折笠ゆき江君
税務課町民税班長 兼固定資産税班長	大谷浩貴君
町民課長	伊藤智君

令和2年3月定例会会議録（3月4日水曜日分）

町民課保険年金班長	村 田 晃 君
町民課戸籍住民班長	佐 藤 幸 子 君
生活安全課長	鈴 木 啓 義 君
生活安全課 防災安全班長	郷 家 洋 悦 君
生活安全課 環境生活班長	鈴 木 厚 広 君
保健福祉課長	伊 藤 文 子 君
保健福祉課 健康づくり班長	櫻 井 明 子 君
保健福祉課 福祉班長	小 畑 香 代 君
保健福祉課 長寿介護班長	堀 越 伸 二 君
子ども支援課長	鈴 木 義 光 君
子ども支援課 子ども未来班長	谷 津 匡 昭 君
子ども支援課 子ども支援班長	青 柳 久美子 君
都市整備課長	菅 野 勇 君
都市整備課 都市整備班長	戸 枝 潤 也 君
都市整備課 施設管理班長	鈴 木 喜 宏 君
産業振興課長 兼農業委員会事務局長	鎌 田 功 紀 君
産業振興課 商工観光班長	千 田 耕 也 君
産業振興課 農林水産班長	川 口 優 君
上下水道課長	名 取 仁 志 君
上下水道課 工務班長	大 場 雄 文 君
上下水道課 経営班長	高 橋 活 博 君
オリンピック推進室長 兼オリンピック推進班長	佐 藤 浩 幸 君
収納対策室長 兼収納整理班長	鈴 木 久仁子 君

令和2年3月定例会会議録（3月4日水曜日分）

文化複合施設推進室長	近 江 信 治 君
文化複合施設推進室 文化複合施設推進班長	上 野 昭 博 君
会計管理者兼会計室長	櫻 井 浩 明 君
教 育 長	本 明 陽 一 君
教 育 次 長	宮 本 利 浩 君
教 育 総 務 課 長	鈴 木 真 由 美 君
教育総務課総務給食班長 兼給食センター所長	佐々木 辰 己 君
教 育 総 務 課 学 校 教 育 班 長	太 田 健 二 君
生 涯 学 習 課 長	高 橋 徳 光 君
生 涯 学 習 課 生涯学習センター所長 兼郷土資料館長	佐 藤 浩 君
代 表 監 査 委 員	宮 城 正 義 君
監 査 委 員 事 務 局 長 兼選挙管理委員会事務局長	庄 司 英 夫 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	菅 井 百 合 子 君
主 幹	土 屋 俊 介 君
主 任 主 査	利 玲 子 君
主 事	名 取 俊 輔 君

議 事 日 程 （第2日）

令和2年3月4日（水曜日） 午前10時 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 報告第 1号 専決処分の報告について
- 第 3 議案第 1号 利府町中小企業・小規模企業者振興基本条例
- 第 4 議案第 2号 利府町監査委員に関する条例の一部を改正する条例
- 第 5 議案第 3号 利府町道路占用料等条例の一部を改正する条例
- 第 6 議案第 4号 利府町課室設置条例の一部を改正する条例

- 第 7 議案第 5号 令和元年度利府町一般会計補正予算
- 第 8 議案第 6号 令和元年度利府町国民健康保険特別会計補正予算
- 第 9 議案第 7号 令和元年度利府町介護保険特別会計補正予算
- 第10 議案第 8号 令和元年度利府町後期高齢者医療特別会計補正予算
- 第11 議案第 9号 令和元年度利府町下水道特別会計補正予算
- 第12 議案第10号 令和元年度利府町町営墓地特別会計補正予算
- 第13 議案第11号 令和元年度利府町水道事業会計補正予算
- 第14 議案第19号 工事請負変更契約の締結について
- 第15 議案第20号 工事請負変更契約の締結について
- 第16 議案第21号 町道の路線認定について
- 第17 議案第22号 町道の路線廃止について
- 第18 議案第23号 町道の路線変更について
- 第19 議案第24号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第20 議案第12号 令和2年度利府町一般会計予算
- 第21 議案第13号 令和2年度利府町国民健康保険特別会計予算
- 第22 議案第14号 令和2年度利府町介護保険特別会計予算
- 第23 議案第15号 令和2年度利府町後期高齢者医療特別会計予算
- 第24 議案第16号 令和2年度利府町町営墓地特別会計予算
- 第25 議案第17号 令和2年度利府町水道事業会計予算
- 第26 議案第18号 令和2年度利府町下水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（吉岡伸二郎君） おはようございます。

ただいまから令和2年3月利府町議会定例会を再開します。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は18名です。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、1番今野隆之君、2番渡邊博恵君を指名します。

なお、本日の日程については、お配りしてあります議事日程の順に進めてまいります。

日程第2 報告第1号 専決処分の報告について

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第2、報告第1号専決処分の報告についてを議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。13番 及川議員。

○13番（及川智善君） この件は、説明あって、相手方が8割の負担ということでお聞きしましたけれども、一つはこの時間的にも午前1時35分ということで、かなり普通の、通常の生活時間ではない、その人によって仕事とかいろいろな形態があるので一概には言えませんが、通常の時間帯ではない事故ということと、それからこういうことで相手にどのような、お話しただけのことであればどのような状況であったか、例えば暴走運転とか事故等に近い状態であったかというような状況があったのかということが1点。

それから、2点目として、逐次マンホールの隆起ということが起因する事故が多発、多発まではいきませんが逐次見られるということで、この辺について、当局としてはどのように把握して、今後そのマンホールの修理等を、直す計画があるのかどうか、その点についてもお尋ねいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 当局、答弁願います。工務班長。

○上下水道課工務班長（大場雄文君） 及川議員の御質問にお答えいたします。

事故の状況ということなんですけれども、この方夜間バイト作業の、自宅への帰りの際に、町道なんですけれども、イオンとホームックの間の町道、道路のマンホール部分なんですけれ

ども、そちらで走行中、マンホールが隆起したことによりまして滑りまして、バイクが破損したということになっております。

あと、マンホールの修繕なんですけれども、即現場のほうに行きまして、周辺の沿線、こちらのほうで状況確認しました。特に大きく隆起しているところは確認したところございませんでしたが、そのほかのところなんですけれども、パトロールとかで、危険性があるところにつきましては確認次第修繕してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

以上で報告第1号専決処分の報告についてを終わります。

日程第3 議案第1号 利府町中小企業・小規模企業者振興基本条例

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第3、**議案第1号利府町中小企業・小規模企業者振興基本条例**を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより、本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第1号利府町中小企業・小規模企業者振興基本条例を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第2号 利府町監査委員に関する条例の一部を改正する条例

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第4、議案第2号利府町監査委員に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより、本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第2号利府町監査委員に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第3号 利府町道路占用料等条例の一部を改正する条例

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第5、議案第3号利府町道路占用料等条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより、本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第3号利府町道路占用料等条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第4号 利府町課室設置条例の一部を改正する条例

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第6、議案第4号利府町課室設置条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより、本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第4号利府町課室設置条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第5号 令和元年度利府町一般会計補正予算

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第7、議案第5号令和元年度利府町一般会計補正予算を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑は歳入歳出一括で行いますが、わかりやすく簡潔に行ってください。なお、質疑は1人2問から3問程度とし、それ以上の質疑がある場合には一巡した後にお願いいたします。また、質疑は重複しないよう関連質疑で対応するようお願いいたします。質疑の発言を許します。質疑ありませんか。12番 高久議員。

○12番（高久時男君） それでは、2点お願いします。

まず14ページ、歳入で、4目7節の住宅使用料、町営住宅使用料が228万7,000円減額になっています。状況、減額の理由、教えていただきたいと思います。家賃そんなに高くないし、あと募集とかっていうのも余り見ていないので、稼働率等も含めて、その辺の説明もお願いいたします。

それと、39ページ、3款2項2節の扶助費、児童手当なんですけれども、これも結構減額になっています。児童手当、3歳未満が月1万5,000円、3歳以上1万円ということで、この減額を人数で割ると56人とか120人になるんです。その人数ちょっと大きいのでその辺も、当初の見込みと狂ったのか、児童の当初予測が甘かったというかずれたのか、その辺の理由をお願いします。

○議長（吉岡伸二郎君） 当局、答弁願います。施設管理班長。

○都市整備課施設管理班長（鈴木喜宏君） 高久議員の1点目の質問にお答え申し上げます。

まず住宅使用料のほうの町営住宅使用料228万7,000円、こちらの減額の内容ですけれども、こちらにつきましては主に葉山住宅の部分が大きく減となっているわけですけれども、内容につきましては、収入を超過している方、そういう世帯が結構収入区分によって家賃額が高いわけですけれども、その1世帯がまず退去したということで、そこで大きく減額されるというところ、それから元年度の収入区分の変更によりまして家賃のほうも変更になりますので、そちらの分で減額になっているというような内容になっております。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 2問目、保険年金班長。

○町民課保険年金班長（村田 晃君） 高久議員の御質問にお答えいたします。

3款2項2目児童手当費20節の扶助費ですが、減額が大分大きいその理由ということで御質問いただきました。

実際補正に計上している額といたしましては、実績ベースに合わせました金額になりますけれども、それぞれここに書いてあります人数の内訳について御説明いたします。

被用者3歳未満につきましては、当初支給の延べ人数で8,221人で見込んでございましたが、実績ベースで7,543人ということで、678人の減となっております。

被用者の3歳以上から中学生につきましては、当初4万8,062人、延べ人数で見込んで見込みましたが、実績ベースといたしまして3万9,345人ということで、こちら1,517人年間で減と見込んでございます。

それから非被用者のほうですが、8,687人で見込んで見込みましたが、実績ベースで6,865人、1,822人の減と見込んでございます。

最後に、特例給付所得制限者のほうでございますが、2,731人の見込みに対して実績ベースで3,133人、こちらについては若干402人の増となっております。

当初予算の積算時に、扶助費に該当するものですので、足りなくなるということだけはやは

り避けなければならないので、多少余裕を見込んで積算をしてございましたが、実績としては大分当初の見込みよりも人数が少なかった結果の補正ということでございます。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに。13番及川議員。

○13番（及川智善君） それでは、6、7ページの繰越明許費、1点目です。あと2点目は全く違いますけれども。

繰越明許費というのは理由があってももちろん繰り越すんですけれども、5点ほどこの補正予算の説明資料を見てもちょっとわかりかねる、判断しかねるといふか、理解しかねるといふか、わからないところがあるのでお尋ねします。

1点目はコミュニティー改修事業、繰越明許費の。それから利府駅の広場整備事業と仲町浦線道路整備事業、それから森郷の新太子堂、それから菅谷地区の緑地維持管理事業、この5点について、補正予算の説明資料においては全て関係機関との協議に時間を要したためと、一律同じ表現なんですけれども、関係機関との調整に時間を要したというのはこちらのせいなのか、関係機関のどこの誰のどういう事情において協議に時間を要したのか、物理的なものなのか、そういうようなことも含めて、ここに簡単にわかるように記載していただかないとちょっと理解できないと。つまり、いろいろありますけれども、下のほうのわかりやすい交付決定後の工事発注となるためとか、明確にそういうふうに書いていただければわかるんですが、この5点についてはちょっとその辺がわからないので教えていただきたいということです。

それから、大きい2点目、53ページと54ページの工事請負費、学校施設費の工事請負費の中に、しらかし台の小学校プール改修工事、それから54ページも15節の工事請負費の中にしらかし台中学校のプール改修工事ということで補正予算計上されておりますけれども、このしらかし台の小中学校のプール改修工事っていうのはなぜ今の時期なのか、どういう状況において今補正として計上したのか、その点についてお尋ねいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 当局、答弁願います。地域協働班長。

○政策課地域協働班長（郷右近啓一君） 及川議員の御質問にお答えいたします。

まず1点目の①でございますが、繰越明許費のうちコミュニティーセンター改修工事に係る部分の理由につきましては、東日本旅客鉄道との鉄道営業線近接工事にかかります協議、あとは工事の実施時期、施工区分、施工方法等などの協議に時間を要したことから年度内での完成が見込めないために繰り越しとしたものでございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 次、都市整備班長。

○都市整備課都市整備班長（戸枝潤也君） 及川議員の1点目の御質問にお答えします。

まず、利府駅前広場の繰越理由につきまして、交通関係の機関との調整、バス、ミヤコーバス、タクシー、あとは町民バス等々の協議に時間を要しまして、工事着手がおくれたことによる繰り越しというようなことでございます。

あと、仲町浦線につきましては、隣接します太子堂南地区のほうで個人施工の区画整理が行われる予定となっております。こちらのほうと工程調整等を行った結果、年度内完成が難しいということで繰り越しを上げさせてもらっています。

あと、太子堂の森郷新太子堂地内道路整備事業につきましては、NTTの光ケーブルの電柱移設協議に時間を要したことから工事着手がおくれまして、年度内完成が難しくなったことによる繰り越しということで計上しております。

以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 施設管理班長。

○都市整備課施設管理班長（鈴木喜宏君） 及川議員の御質問にお答えいたします。

今の繰越明許費の中の一番最後、都市計画費の中の菅谷台地区緑地維持管理事業、こちらの繰り越しの理由でございますけれども、今回施工するこの菅谷台緑地、町所有になっておりますが、県道と隣接しておりまして、まず仙台土木事務所、こちらのほうの協議がまず必要だということでそれが1点、それから緑地と隣接する地区の、隣接の住民の方々、こちらにも調整が必要となっております、こちらに時間を要したということでの繰り越しになります。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 総務給食班長。

○教育総務課総務給食班長（佐々木辰己君） 及川議員の大きい2番目についてお答え申し上げます。

しらかし台中学校のプール改修工事でございますが、こちらのほうは今年度の当初予算で計上させていただいており、発注、工事のほうはプール使用前には完了しております。今回の補正につきましては、請負差額で余った金額がありましたので、減額ということで計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） よろしいですか。及川議員。

○13番（及川智善君） 繰越明許費の考え方なんですけれども、例えば国費であれば国会の議決

を要するというような話も、こちらはもちろん地方ですから地方の議決ということで出しているんですけども、要するに会計の単年度主義という原則があるんです。だから、関係機関との調整、どういうことでできなかったのかということも明確に書く必要があるわけですね。であれば、年度内に全部執行するというのが基本ですから、これこれこういう理由でって誰もが納得するような理由がなければ本当は繰越明許費っていうのはそんなに乱発するような話ではないと。よっぽどだから計画的に今後は、今後というか事後、繰越明許費を決裁するに当たってはそういうふうに心がけていただきたいと思います。

それから、プールについては全て調達差額のマイナスということで、ここで全部工事書いてあったからはっきりしたことがわからなかったんですけども、了解しました。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 答弁よろしいですね。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ございませんか。15番 遠藤議員。

○15番（遠藤紀子君） 1点だけお伺いいたします。

8ページの債務負担行為の補正が出ておりますが、この子ども支援課の子育て支援の事業、こちらの補足説明の中に説明が書いてございました。これが地域子育て支援拠点事業及びファミリーサポートセンター事業の委託するために追加したとございました。これを具体的に説明お願いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 子ども未来班長。

○子ども支援課子ども未来班長（谷津匡昭君） 遠藤議員の御質問にお答え申し上げます。

こちらの事業につきましては、今回ファミリーサポートセンター事業と子育て広場十符っ子の運營業務を外部委託しまして、民間活力及びノウハウの導入をすることにより、さらなる児童福祉サービスの向上を図るために実施したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤議員。

○15番（遠藤紀子君） 今までは町が直轄としてやっていた事業ですけども、この委託することに決めたその理由は何でしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 子ども未来班長。

○子ども支援課子ども未来班長（谷津匡昭君） 遠藤議員の再質問にお答え申し上げます。

町といたしまして、令和2年度より会計年度職員の任用制度を導入するというので、事業の外部委託を検討しているところでございますが、先ほど申したように、子ども支援課といた

しましても、民間活力を活用していく上でさらなるサービスの向上をということで検討のほうを進めてきたところでございます。

なお、ファミリーサポートセンターとか子育て広場につきましては、その事業の継続性だったりとか、会員とコーディネーター、担当職員との信頼関係が必要だったりとか、地域をまたぐマッチングが必要ということもございますので、そういったところを十分注意しながらやっていく必要があるというところではございましたが、まず地域において子育て家庭を支援する体制づくりが重要と考えておりますので、まず民間活力を活用していきたいということで、こちらのほう2つ同じ場所で実施していますので、2本合わせて外に出したいというふうに考えておりました。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤議員。

○15番（遠藤紀子君） 御説明で大体わかりましたけれども、この事業は特に利府町は早くから今の副町長が手をつけられて導入された事業だと思いますし、ある程度地盤が固まってきたのかとも感想を持っておりますので、外部委託ということは多少の不安も伴うのですけれども、その辺もしっかりと町が今までどおりの築いてきたものを壊さずに委託していただきたいと思っておりますけれども、その辺の心構えはいかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（鈴木義光君） 遠藤議員の再質問にお答えいたします。

おっしゃるとおり、これまで町で実施をしてきてベースが固まった事業ということでございます。今後委託をして、業者、民間に委託をするということでございますが、町としても事業者と情報共有、あとは連携を図りながら、さらなる事業の発展ができるように進めてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第5号令和元年度利府町一般会計補正予算を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第6号 令和元年度利府町国民健康保険特別会計補正予算

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第8、議案第6号令和元年度利府町国民健康保険特別会計補正予算を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第6号令和元年度利府町国民健康保険特別会計補正予算を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第7号 令和元年度利府町介護保険特別会計補正予算

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第9、議案第7号令和元年度利府町介護保険特別会計補正予算を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。15番 遠藤議員。

○15番（遠藤紀子君） 1点だけお願いいたします。9ページです。

9ページの2項介護予防事業費の中で、こちらの委託料及び負担金補助金等々、額はまあまあ額ですけれども、これが減額となりました。大きな要因を教えてください。

○議長（吉岡伸二郎君） 長寿介護班長。

○保健福祉課長寿介護班長（堀越伸二君） 遠藤議員の御質問にお答え申し上げます。

一番大きい要因といたしましては、高齢者居場所づくり事業の部分が、当初の段階ではいろ

いろな団体のほうでお受けいただけるかということで、15団体ほど予算として計上しております。あと、備品のほうが7団体ということで計上はしていましたが、実績では7団体の備品が2団体ということで、その辺で大きく41万円の減額ということとなっております。

○議長（吉岡伸二郎君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第7号令和元年度利府町介護保険特別会計補正予算を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第8号 令和元年度利府町後期高齢者医療特別会計補正予算

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第10、**議案第8号令和元年度利府町後期高齢者医療特別会計補正予算**を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第8号令和元年度利府町後期高齢者医療特別会計補正予算を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されまし

た。

日程第11 議案第9号 令和元年度利府町下水道特別会計補正予算

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第11、議案第9号令和元年度利府町下水道特別会計補正予算を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第9号令和元年度利府町下水道特別会計補正予算を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第10号 令和元年度利府町町営墓地特別会計補正予算

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第12、議案第10号令和元年度利府町町営墓地特別会計補正予算を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第10号令和元年度利府町町営墓地特別会計補正予算を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第11号 令和元年度利府町水道事業会計補正予算

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第13、**議案第11号令和元年度利府町水道事業会計補正予算**を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第11号令和元年度利府町水道事業会計補正予算を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第19号 工事請負変更契約の締結について

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第14、**議案第19号工事請負変更契約の締結について**を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。13番 及川議員。

○13番（及川智善君） これ各学校のほうに、空調機の話なんですけれども、これ本契約が7月にやりまして、それから変更契約が12月に、前回の議会で一回出してあるということで、この理由を見ると、各学校の環境に合わせてということで、一部の空調機の仕様を変更するほか、そのほか電力に合わせてトランス内容を、容量を変更するということなんですけれども、前回の12月3日ですか、6日だったかな、の契約の変更のときに当然見直し、全体の見直しを図るべきであったと思うんですけれども、このことが今回のたった1基の、各学校の環境に合わせ

るという文言があるんですけども、各学校の環境に合わせてというのは一番先の契約のときにやるべきことであって、今各学校の環境に合わせなんていうことの意味ってというのは、ちょっとこれは理由が成り立たないんじゃないかということなんです。

工事をするときそういう機械、空調機等を、どのような空調機が合うのかっていうのか工事等、業者と協議しながらやっていくのが当たり前であって、今の2回目の変更契約をやって初めて出てくる話じゃないですよ。その辺の経緯についてお尋ねいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 総務給食班長。

○教育総務課総務給食班長（佐々木辰己君） 及川議員の御質問に申し上げます。

空調機設置の変更でございますけれども、12月のほうにデマンド專業を追加する分と消費税のほうで第1回目の変更をしております。

今回の変更ですけれども、室内機、結果的には1台でございますけれども、計4校の台数の変更が実際行われました。トータルでは379基から380台ということで、最終的には1台の変更となっております。こちらの変更につきましては、学校のほうと調整とかがあるんですけども、調整というのは、例えば現在は教室をつくらなくてよいんですけども、例えば来年度から特別教室がふえるとかというのが直近に至らないとなかなかわからないと、12月の段階ではわからなくて、だんだんと新年度に近づくこの時期でないとわからなくて、学校の要望により教室がふえるとかで、例えば室内機、1つの教室に1つだったものが、1つの教室を2つで使用する場合は2つのエアコンの装置が必要になって機械の変更等が生じたという結果になっております。

以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 及川議員。

○13番（及川智善君） わからないわけではないですけども、新年度からということであれば、今の3月ではなくて、やはり急にそういうふうな方針が出てくるはずがないんです。何の事業においても年度の計画というものは前年の秋、9月、10月ごろまでは完成したものができているはずなんです。

今のお話を聞くと、いろいろ教室の使い方が変わってくるかもしれないというような話です。来月ですよ、新年度は。来月から始まるのに、12月の変更契約のときに見直さないで今回やってというのは、事務手続上ちょっと問題があるんじゃないかと。問題があるという余りにも語弊がありますけれども、ちょっとその辺の事務の進め方、もう少し学校とそれから業者等の協議をしっかりとやっていただきたいというふうに思いますが、どうですか、その辺について

は。

○議長（吉岡伸二郎君） 総務給食班長。

○教育総務課総務給食班長（佐々木辰己君） 及川議員の再質問にお答え申し上げます。

及川議員のおっしゃるとおり、精査は行っていますけれども、密度の濃い3月とかでなくもっと前もって精査できるように今後は調整してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑ございませんか。10番 木村議員。

○10番（木村範雄君） 教育委員会、頑張っているんだと思います。

ただ、当初の設計が現段階の教室の割り込みでやっていて、来年度に向けて考えていったときに、小さい教室を、1つの教室を2つに分けるんだということで、今回台数では1台追加になると、学校の中で調整が入ったというのはわかりますけれども。

少人数学級も含めて、居場所づくりも含めてやっぱりクラスって変わってくるんだらうと、これからも。今回の今の4月の分が最終ではなくて、これからもどんどん変わってることがあるというときに、それはそのたびにこれを変えていくというふうになるのかだけお聞きします。

○議長（吉岡伸二郎君） 総務給食班長。

○教育総務課総務給食班長（佐々木辰己君） 木村議員の御質問に申し上げます。

各教室の設置につきましては、現段階での使用する教室に設置ということになっておりますので、現時点での教室で設置をしております。

また、今後ふえるかもしれませんので、そのときはそのときで検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第19号工事請負変更契約の締結についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第20号 工事請負変更契約の締結について

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第15、**議案第20号工事請負変更契約の締結について**を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。7番 鈴木議員。

○7番（鈴木忠美君） この請負契約の変更って毎回これ問題になっているんですけども、今回のこの高嶋交差点のやつですけれども、当初想定よりということ、これがあると毎回契約書のたびに当初想定よりということが使われているということで、どうなのかという非常に疑問を持ちます、この契約書の関係ということで。

この中で、これ2つあるわけですね。この既存の塗装の厚さが当初より厚かったためということでそのやつと、それから停止線、周辺滑りどめと、滑りどめについては、必要性があればこれはやむを得ないのかという思いはしますけれども、その中で約350万円ほど増額になっているわけですね。この辺の、まず当初なぜそれができなかったのか一つ。

それから、金額的にこれ上下ってということはその舗装のやつとそれから停止線のやつの金額をお願いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 都市整備班長。

○都市整備課都市整備班長（戸枝潤也君） 鈴木議員の御質問にお答えします。

当初想定より舗装が厚かったと、何でだということなんです、うちのほう工事発注する際に道路台帳というものがございまして。その中で、この路線については舗装圧がこのぐらいありますということで管理していますので、それで工事を発注してございまして。現地に入ったときに、実際その厚さがあるのかということで試掘を行いまして、舗装圧の確認を行います。そうしたところ、当初12センチだということになっていたんですが、現場で試掘した結果22センチあったということでございまして。22センチだと路上再生工法っていう方法がちょっと厚すぎてできないということがありますので、路面切削を新たに計上させていただいたということでございまして。

あと、金額につきましては、今回350万円ほどということなのですが、滑りどめ舗装で約160万円程度になっております。あと、残りの分が切削等になっております。

以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木議員。

○7番（鈴木忠美君） 今の説明ですけれども、12センチが22センチということで、こういうときはどうなのでしょう。町でこの12センチってということで今まで台帳的になっていたわけですよ。それが、いざ工事をやってみたら業者のほうから22センチと言われたと、22センチあったということで、これ別枠ですということになると、町の管理というのはどうなるのでしょうか、その辺については。

○議長（吉岡伸二郎君） 都市整備班長。

○都市整備課都市整備班長（戸枝潤也君） 鈴木議員の再質問にお答えします。

この路線なんですけど、かなり、1万2,000台以上の交通量がありまして、何度も維持管理で舗装打ち換え等を行っております。その関係で当初の厚さよりも厚くなっていたというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木議員。

○7番（鈴木忠美君） それぐらいわかっているんだったら、この契約する段階でその辺はある程度つかんでなきゃいけないんじゃないですか、町としては。そういう通行量が多い、何度もやっぱり補修でもしかしたら厚くなっていたということで。それが、12センチのやつを出すこと自体がおかしいんじゃないですか、これ。その辺についてはどのように考えますか。

○議長（吉岡伸二郎君） 都市整備班長。

○都市整備課都市整備班長（戸枝潤也君） 議員おっしゃるとおり、調査不足だったことは否めないと思います。

以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第20号工事請負変更契約の締結についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第16 議案第21号 町道の路線認定について

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第16、議案第21号町道の路線認定についてを議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第21号町道の路線認定についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第17 議案第22号 町道の路線廃止について

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第17、議案第22号町道の路線廃止についてを議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第22号町道の路線廃止についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第18 議案第23号 町道の路線変更について

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第18、**議案第23号町道の路線変更について**を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第23号町道の路線変更についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第19 議案第24号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第19、**議案第24号人権擁護委員候補者の推薦について**を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

先例により、討論を省略します。

これより、議案第24号人権擁護委員候補者の推薦についてを採決します。

お諮りします。

本案に対する意見は適任とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、本案に対する意見は適任とすることに決定いたしました。

ここで暫時休憩とします。

再開は11時05分とします。

午前10時52分 休 憩

午前11時03分 再 開

○議長（吉岡伸二郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第20 議案第12号から

日程第26 議案第18号まで

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第20、議案第12号令和2年度利府町一般会計予算から日程第26、議案第18号令和2年度利府町下水道事業会計予算までを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（熊谷 大君） それでは、本定例会に提案しております議案第12号から議案第18号までの令和2年度各種会計予算について順次、御説明申し上げます。

初めに、令和2年度利府町各種会計予算書の1ページをお開きください。

議案第12号令和2年度利府町一般会計予算でございますが、歳入歳出予算の総額を124億4,000万円と定めるものであり、前年度と比較して4億円、3.1%の減となっております。

令和2年度予算の編成におきましては、施政方針でも申し述べましたところでありますが、文化交流センター整備事業を初め、東京2020オリンピック競技大会開催に伴うオリジナリティーあふれるおもてなしの実現など、町民の皆様が生きがいと喜び、心の豊かさと幸せを実感いただける諸施策に予算の重点配分を行いました。

自主財源である町税につきましては、新たな土地利用の推進により固定資産税の増収を見込んでいるほか、依存財源である地方税、消費税、交付金につきましても、消費税率引き上げに伴う増額を見込んでおります。このため、財政調整基金の取り崩しにつきましては、前年度と比較しますと減額となりましたが、近い将来見込まれる各種社会保障等の義務的経費の増加な

ど、今後も予断を許さない財政運営が求められていることから、限られた財源を効果的かつ効率的に配分し、安定的な財政運営を行ってまいります。

次に、9ページをお開きください。

議案第13号令和2年度利府町国民健康保険特別会計予算でございますが、歳入歳出予算の総額を30億2,300万9,000円と定めるものであり、前年度と比較して1.7%の減となっております。減額となった主な理由といたしましては、被保険者1人当たりの医療費の減少に伴う保険給付費の減によるものであります。

次に、13ページをお開きください。

議案第14号令和2年度利府町介護保険特別会計予算でございますが、歳入歳出予算の総額を21億6,172万4,000円と定めるものであり、前年度と比較して5.5%の増となっております。増額となった主な理由といたしましては、被保険者及び要介護認定者の増加に加え、介護報酬の改正に伴う介護給付費の増によるものであります。

次に、17ページをお開きください。

議案第15号令和2年度利府町後期高齢者医療特別会計予算でございますが、歳入歳出予算の総額を3億109万6,000円と定めるものであり、前年度と比較して7.7%の増となっております。増額となった主な理由といたしましては、被保険者の増加等に伴う保険料の増によるものであります。

次に、21ページをお開きください。

議案第16号令和2年度利府町町営墓地特別会計予算でございますが、歳入歳出予算の総額を1,082万3,000円と定めるものであり、前年度とほぼ同額となっております。

次に、25ページをお開きください。

議案第17号令和2年度利府町水道事業会計予算でございますが、第3条収益的収入及び支出の収益につきましては、営業外収益では減少の見込みではありますが、イオンモール新棟の開店による水需要の増加に伴う給水収益を見込み、前年度と比較して2.0%増の10億6,822万8,000円、支出につきましては受水費の基本料金及び使用料金の減に伴い、前年度と比較して1.3%減の9億2,033万4,000円を計上しております。第4条資本的収入及び支出の収入につきましては、利府浄水場施設更新工事の完了に伴う企業債の減により、前年度と比較して79.8%減の9,567万円、支出につきましても収入と同様の理由により前年度と比較して42.8%減の4億7,411万6,000円を計上しております。なお、資本的収入が資本的支出に対して不足する額3億7,844万6,000円は過年度分損益勘定留保資金で補填することにしております。

次に、29ページをお開きください。

議案第18号令和2年度利府町下水道事業会計予算でございますが、4月から下水道事業が地方公営企業法の適用を受けることに伴い、水道事業と同様に収益的収入及び支出と資本的収入及び支出に区分して予算計上を行っております。

まず第3条収益的収入及び支出の収入につきましては、昨年度を大きく上回る12億2,177万8,000円となっておりますが、企業会計予算への移行により国庫補助金や開発事業者からの帰属によって取得してきた事業資産等の評価額を長期前受金戻入益として新たに予算計上する必要が生じたことに伴うものであります。また、支出につきましても、昨年度を大きく上回る11億7,499万2,000円となっておりますが、収入と同様に企業会計予算への移行により保有する下水道事業用資産の評価額に基づき、令和2年度1年間における減価償却費を費用として計上する必要が生じたことによるものであります。

次に、第4条資本的収入及び支出でございますが、水道施設の新規整備費用及びその財源となる国庫補助金及び企業債等の増額により収入及び支出ともに大幅な増額となっております。

以上が本定例会に提案いたしております令和2年度各種会計予算の概要でございます。詳細につきましては、予算審査特別委員会において各担当から御説明申し上げますので、慎重審議賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わります。

○議長（吉岡伸二郎君） 以上で提案理由の説明を終わります。

お諮りします。ただいま議題になっております議案第12号から議案第18号までの令和2年度利府町各種会計予算については、議長を除く全議員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、議案第12号から議案第18号までの令和2年度利府町各種会計予算については、議長を除く全議員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

お諮りします。予算審査特別委員会のため、3月5日から3月10日までの6日間を休会としたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、3月5日から3月10日までの6日間を休会とすることに決定いたしました。

なお、再開は3月11日です。予算審査特別委員会終了後に会議を開きます。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

午前11時14分 散 会

上記会議の経過は、事務局長菅井百合子が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

令和2年3月4日

議 長

署名議員

署名議員